

# 公 示 送 達 書

公 告

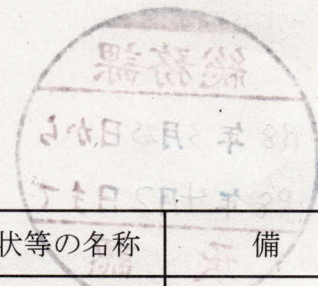
令和8年3月25日

湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住所不明のため送達できませんので、地方税法第20条の2第1項により公示します。当市役所税務課に保管してありますので、該当者は申し出てください。

記



送達を受けるべき者	送達をすべき督促状等の名称	備 考
宇佐美 蓮	令和7年度市県民税4期督促状	
飯田 耿生	令和7年度固定資産税・都市計画税3期督促状	
飯田 耿生・れい子	令和7年度固定資産税・都市計画税3期督促状	
丸井 修	令和7年度市県民税4期督促状	
桑原 啓充	令和7年度市県民税4期督促状	
坂本 正和	令和7年度市県民税4期督促状	
永田 諒	令和7年度市県民税4期督促状	
池川 友幸	令和7年度市県民税4期督促状	
佐藤 宏度	令和7年度市県民税4期督促状	
KANEZAWA DOMINGOS O SSAMU	令和7年度市県民税4期督促状	
木村 宜央	令和7年度市県民税4期督促状	
一ノ瀬 尚輝	令和7年度市県民税4期督促状	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日より起算して7日を経過した日をもって書類の送達があったとみなします。

